

【米国】USPTO の情報セキュリティ向上の取組について

米国特許商標庁（USPTO）は、ユーザーのデータ保護に関して、継続的に様々な取組を実施しています。

1. Patent Center ユーザーの本人確認義務化

2025年9月2日、USPTOは、2025年9月11日より、すべての Patent Center ユーザーに本人確認が義務付けられると公表しました。

USPTOによりますと、本人確認済みのユーザーのみが Patent Center にアクセスできるようにすることで、知的財産権に関する詐欺行為防止の強化につながるとしています。本人確認手続は、2025年3月27日に USPTO が公表した、ID.me で行うことができます。また、従来の郵送手続等で本人確認することも可能です。

本人確認を必須とすることで、虚偽の出願等を抑止することができ、利害関係者の出願に悪影響を与える動きを監視することができます。

2025年9月2日付け USPTO ニュースリリースについては、以下 URL をご参照ください。

https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-implementing-additional-security-measures-patent-center-0?utm_campaign=subscriptioncenter&utm_content=&utm_medium=email&utm_name=&utm_source=govdelivery&utm_term

ID.meについては、以下 URL より、USPTO の 2025 年 3 月 27 日付けニュースリリースをご参照ください。

<https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-launches-security-enhancing-identity-verification-process-patent-center>

2. USPTO.gov アカウントにログイン時の多要素認証方法強化

2025年11月1日より、USPTOは、USPTO.gov アカウントの認証方法として電子メールの使用を終了すると公表しました。

USPTOは、アカウントログイン時に必要となる第2認証の方法として電子メールによる認証も認めていますが、10月末をもってこれを廃止し、2025年11月1日以降は Okta Verify など、別の認証方法の利用が求められます。

詳細につきましては、USPTO の以下 URL をご参照ください。

https://www.uspto.gov/about-us/usptogov-account/secure-authentication?utm_campaign=subscriptioncenter&utm_content=&utm_medium=email&utm_name=&utm_source=govdelivery&utm_term